

現場レポート

地球深部探査船にも船員法が適用されます
～船員を保護する「船員法」～

船員法は船員の労働保護や船の安全運航の目的で様々な船舶に適用されます。地球深部探査船「ちきゅう」は、人類史上初めてマントルや巨大地震発生域への大深度掘削が可能な科学調査船です。このような特殊な船でも船員法が適用されます。この度、佐世保で「ちきゅう」の雇入雇止業務をの手續きを行った関係で「ちきゅう」について船の紹介がありました。



大きくせり出したヘリポートが目を引きます



ヘリポート上には「CHIKYU」の文字が



海底を掘るドリルフロアより伸びる巨大なやぐら
手前の画像のものはインターネットの設備だそうです



海底調査の最前線で働く方いわく、仕事上の
難しさは「実際に掘ってみたいとわからない」との事



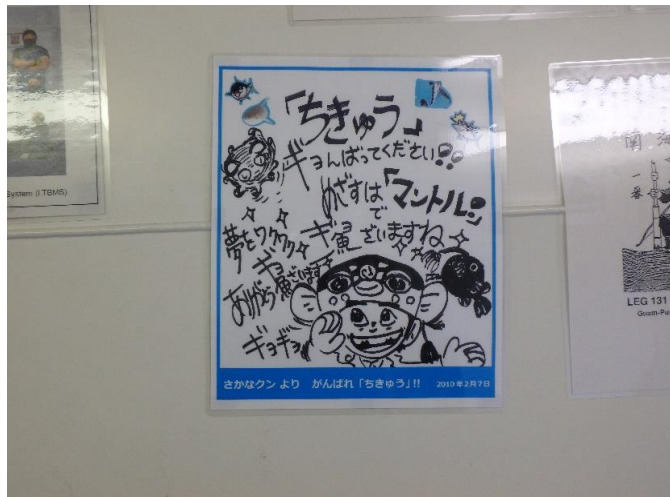
←サンプル内を
調査するための
CTスキャン

サンプルを
切断する装置
→

海底より掘り出したサンプルを調査する為の精密機器類



船員のくつろぎの場、広くて過ごしやすそうです



なんとさかなクンも来られたようでギョざいます



船員の居住区...一人部屋です。(二人部屋もあり)



船内に啓示された入港記念の数々



ゆったりとした食堂には仕切りが作られ、手洗い促進!



医務室には医療設備が整っており緊急時のボンベまで!



プロジェクター関係設備のあるミーティングルーム!
船員への安全意識を向上させる目的で使用されます



乗組員の洗濯物はランドリーマンという専門の方が行います



地球の謎を解明する特殊な船にも船員法!!